

ストレスチェック 導入までの流れ・チェックリスト

01

実施前準備

ご紹介可能！

- ☐ 事業者による方針の表明
- ↓
- ☐ 関係労働者の意見聴取
- ↓
- ☐ 社内ルール作成・周知

自社で実施する場合

- ☐ ストレスチェック **実務担当者** の選任
- ☐ ストレスチェック **実施者** の選任
- ☐ 厚労省提供の無料ストレスチェックツールをダウンロード
- ☐ 実施者のPCにインストール

外部に委託する場合

- ☐ 外部委託先の選定・契約
- ☐ ストレスチェック実施時期対象者の決定
- ☐ 調査票・高ストレス者の選定方法の決定
- ☐ **実務担当者** の選任

02

ストレスチェックの実施

- ☐ 調査票の配布（配信）
- ☐ 調査票の回収

03

ストレスチェックの結果を労働者に直接通知

04

労働者

- ・セルフケア
- ・必要に応じて相談窓口の利用

実施者

- ☐ 結果の事業者への通知に、同意の有無の確認
- 同意ありの場合**
- ☐ 事業場に結果通知

05

面接指導（高ストレス者対応）

- 実施者** ☐ 面接指導の申出勧奨
- ↓
- 労働者** ☐ 事業者へ面接指導の申出
- ↓
- 事業者** ☐ 医師へ面接実施の依頼
- ↓
- 医師** ☐ 面接指導の実施
- ↓
- 事業者** ☐ 医師からの意見聴取
- ↓
- ☐ 必要に応じて就業上の措置の実施

06

集団分析・職場環境改善

努力義務

- ☐ ストレスチェックの結果を職場ごとに集団分析
- ↓
- ☐ ストレスチェックの結果を事業場に提供
- ↓
- ☐ 職場環境改善のために活用

07

全体の評価

- ☐ ストレスチェック・面接指導の実施状況の点検／確認
- ☐ 改善事項の検討

準備を進める中で「本当にこれでいいの？」「これってどういうこと？」と不安な時はひとくみ さんが担当者さまに寄り添い無償でサポートいたします。お気軽にご相談ください。

厚労省のサイトに「小規模事業場ストレスチェック制度実施マニュアル」も掲載されています！

お問い合わせ ▶
0285-38-7978



ひとくみ 株式会社
職場環境の改善・離職防止対策